

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第5430045号  
(P5430045)

(45) 発行日 平成26年2月26日(2014.2.26)

(24) 登録日 平成25年12月13日(2013.12.13)

(51) Int. Cl. F 1  
**A 4 7 F 5/11 (2006.01)** A 4 7 F 5/11  
**A 4 7 F 5/16 (2006.01)** A 4 7 F 5/16

請求項の数 1 (全 10 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2013-140840 (P2013-140840)</p> <p>(22) 出願日 平成25年7月4日(2013.7.4)</p> <p>審査請求日 平成25年7月4日(2013.7.4)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 513017364                  五十嵐 隆夫                  東京都北区神谷1丁目3番1号 イガラシ                  プロ有限会社内</p> <p>(74) 代理人 100126402                  弁理士 内島 裕</p> <p>(72) 発明者 五十嵐 隆夫                  東京都北区神谷1丁目3番1号 イガラシ                  プロ有限会社内</p> <p>審査官 植前 津子</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 陳列具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

所定の厚み寸法の可撓性を備える略平板状の基板を折り曲げてそれぞれ形成される、略55度の角度の傾斜面となる前面部と、該前面部の上下側にそれぞれ接続される後面部及び下面部と、前記前面部の両側にそれぞれ接続されて脚部の一部を構成する左側面部及び右側面部とを備え、

前記左側面部及び前記右側面部は、前記前面部に接続される斜辺がそれぞれ鉛直方向に対して略35度の角度をなす略直角台形であり、

前記後面部は、左右両端部に上下方向のスリットにより区分けされる爪部が設けられ、前記各スリットの終端には、前記厚み寸法よりやや大きい径の略円形に中抜き形成された係合部が形成され、

前記左側面部及び前記右側面部は、平行する2側辺のうち前記後面部側に補強板を備え、該補強板には該補強板の短辺寸法の略1/2の寸法に細長く中抜き形成された被挿入部であって前記爪部を挿入可能な該被挿入部を備え、

前記各補強板を前記左側面部及び前記右側面部に対してそれぞれ略90度の角度に互いに向き合う方向に起立させ、前記左側面部、前記右側面部及び前記各補強板を前記脚部とし、

前記後面部を前記前面部に対して折り返して形成するとともに、前記各爪部を前記各被挿入部に挿入し、前記係合部を前記被挿入部と容易に脱しない状態に係合させ、

前記下面部は前記前面部に対して略90度の角度に起立させられ、前記前面部に立てか

けられて面陳列される被陳列体の下端部を保持し、

前記前面部、前記後面部、前記左側面部及び前記右側面部により形成される空間に前記被陳列体と同種のものなどを配置可能であり、

前記左側面部、前記右側面部及び前記各補強板には宣伝広告などのための印刷を表示可能であり、

前記被陳列体として少なくとも書籍及び衣類のいずれかを陳列可能であることを特徴とする陳列具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、簡易に組み立て可能でありその組立て完成状態を安定的・継続的に保持することができる陳列具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、書店などでは、A4サイズをはじめ様々なサイズの書籍、雑誌、CD、DVDなどを展示する際に、同一種類（題号）の書籍などを複数冊、いわゆる平積みにして1m～数mにも及び展示台などに載置している。そして、展示台の幅いっぱいになり、隣には異なる種類の書籍などが同様に平積みされていく。

また、上記のような複数種類の書籍などが平積みされている状態において、特定の雑誌などが平積みされている上部空間にその雑誌などのおもて表紙等を手前側に向けて斜めに目立つように面陳列して、顧客へ商品内容を明確に訴求する陳列具が使用されているが、この従来の陳列具は、手作りによる厚みのある樹脂製の完成型で書店などへ提供されていた。

【0003】

関連技術として、設置場所を制限されることなく店舗の平台などの適宜な場所に設置可能で場所を制限されることがなく、運搬、集積等に場所をとらずこれらに要する費用ならびに製造コストも低廉である面陳列器具が提案されている。

その構成は、書籍、雑誌、CD、DVD、ビデオカセット等の平板状の商品のおもて表面が見えるように面陳列でき組み立て折り畳みが自在な陳列器具であり、組み立て状態で、底板部と、被陳列物の寄りかかりを可能とするために底板部の後端から立ち上る斜面部と、この斜面部への被陳列物の寄りかかりを保持するために底板部の前縁に形成されるストッパー部と、陳列器具の正立を維持するために斜面部の両側端に形成した支脚部とを具えて折り曲げ・復元可能な樹脂材で一体平板状に形成し、各部の間に形成した谷折り又は山折りが可能な折曲手段により組み立て・折畳み自在にしたものである（特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】実用新案登録第3169128号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、上記の従来の陳列具では、手作りであるので高コスト（種々のサイズに小回りよく対応し難く、特に、雑誌等の面陳列のためには大きな面積が必要となり材料費も高くなる。）となり、保管や配送の際に完成型であるので嵩張り、不便であった。また、完成型であるが、バランスが悪く不安定な形状であった。

低コストで消耗品扱いとすることができ、かつ、保管・配送の際には省スペースであり、組み立てが容易であり、その組立て完成状態をしっかりと安定的・継続的に保持することができ、さらに解体も容易であることが望ましい。

【0006】

10

20

30

40

50

本発明の目的は、低コストであり、保管・配送の際には省スペースであり、簡易に組み立て可能であり、その組立て完成状態を安定的・継続的に保持することができ、さらに組立て完成状態からの解体も容易である陳列具を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の陳列具は、

所定の厚み寸法の可撓性を備える略平板状の基板を折り曲げてそれぞれ形成される、略55度の角度の傾斜面となる前面部と、該前面部の上下側にそれぞれ接続される後面部及び下面部と、前記前面部の両側にそれぞれ接続されて脚部の一部を構成する左側面及び右側面とを備え、

10

前記左側面及び前記右側面は、前記前面部に接続される斜辺がそれぞれ鉛直方向に対して略35度の角度をなす略直角台形であり、

前記後面部は、左右両端部に上下方向のスリットにより区分けされる爪部が設けられ、前記各スリットの終端には、前記厚み寸法よりやや大きい径の略円形に中抜き形成された係合部が形成され、

前記左側面及び前記右側面は、平行する2側辺のうち前記後面部側に補強板を備え、該補強板には該補強板の短辺寸法の略1/2の寸法に細長く中抜き形成された被挿入部であって前記爪部を挿入可能な該被挿入部を備え、

前記各補強板を前記左側面及び前記右側面に対してそれぞれ略90度の角度に互いに向き合う方向に起立させ、前記左側面、前記右側面及び前記各補強板を前記脚部とし、

20

前記後面部を前記前面部に対して折り返して形成するとともに、前記各爪部を前記各被挿入部に挿入し、前記係合部を前記被挿入部と容易に脱しない状態に係合させ、

前記下面部は前記前面部に対して略90度の角度に起立させられ、前記前面部に立てかけられて面陳列される被陳列体の下端部を保持し、

前記前面部、前記後面部、前記左側面及び前記右側面により形成される空間に前記被陳列体と同種のものなどを配置可能であり、

前記左側面、前記右側面及び前記各補強板には宣伝広告などのための印刷を表示可能であり、

前記被陳列体として少なくとも書籍及び衣類のいずれかを陳列可能であることを特徴とする。

30

このように構成することにより、基板のみ（接着材などは不要）を折り曲げるという簡易な作業により、低コストであり、保管・配送の際には省スペースであり、また爪部と被挿入部により容易に脱しない状態に係合する（全体の曲げ特性や撓みに基づく）ので組み立て状態がしっかり固定されるとともに、接着材などは用いていないため解体の際、きれいに容易に元の状態に戻すことができるので、簡易に組み立て可能でありその組立て完成状態を安定的・継続的に保持することができ、さらに組立て完成状態からの解体も容易である陳列具を提供可能である。

また、組立て完成状態において前面部と略直角をなす下面部とすることにより、複数枚パンフレットなどの用紙の高さ位置が揃った状態で保持することができるとともに、所定の厚みを有する被陳列体の下端部を下面部に接触させた状態で被陳列体を後傾させることが可能となり、より安定的に保持することができる。さらに書店等への来客の視線が下向きになることに対して上方へ被陳列体を向けることで視認性が向上する。

40

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、低コストであり、保管・配送の際には省スペースであり、簡易に組み立て可能であり、その組立て完成状態を安定的・継続的に保持することができ、さらに組立て完成状態からの解体も容易である陳列具を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

50

- 【図1】本発明の実施の形態に係る陳列具の組立て用基板の展開図である。  
 【図2】本発明の実施の形態に係る陳列具の組み立て手順を説明する図である。  
 【図3】本発明の実施の形態に係る陳列具の組立て完成斜視図である。  
 【図4】本発明の実施の形態に係る陳列具の使用状態を示す斜視図である。  
 【図5】本発明の実施の形態に係る陳列具の正面図である。  
 【図6】本発明の実施の形態に係る陳列具の背面図である。  
 【図7】本発明の実施の形態に係る陳列具の左側面図である。  
 【図8】本発明の実施の形態に係る陳列具の平面図である。  
 【図9】本発明の実施の形態に係る陳列具の底面図である。  
 【発明を実施するための形態】

10

## 【0010】

以下、本発明の実施の形態を図面を参照しつつ説明する。本実施形態の陳列具Mは、全体を折り曲げ・復元可能な樹脂、金属又は紙などの略T字状の平板に折曲線を設定して接着剤などの固定手段を使わずに、その形態を折り曲げ、切り込み線や中抜き部への所要部分の挿入固定により組立て完成状態を安定的・継続的に保持するように設定することが望ましい。すなわち、平板状のものを所定部分で折り曲げなどの作業により簡単に組み立てて陳列具Mを固定・強固に完成型で保持できるとともに保管・輸送、集積コストの低減や使用後の分解により簡単に平板状に復することができて良好な使い勝手を実現できる。

## 【0011】

図1に示すように、組立て用基板Pは、透明の樹脂であるPET（ポリエチレンテレフタレート）からなる平板略長形状の組立て用基板であり、原後面部11、原下面部12、原前面部13、原左側面部15、原右側面部16（以下、原左側面部15及び原右側面部16を総称して「原側面部15、16」という場合がある。）を有している。これらの原後面部11、原下面部12、原前面部13、原側面部15、16は組み立て後に、後述するように後面部111、下面部121、前面部131、左側面部151、右側面部161をそれぞれ構成することとなる。なお、PETは、リサイクル容易で、コスト低廉、軽量かつ可撓性を有するとの利点を有し、材料自体が地球環境に優しく、しかも美麗で高級感を醸し出すことができる。

20

## 【0012】

組立て用基板Pは、厚み寸法が略0.2mm～2.0mm程度（ここでは1.5mmとする。）であり、原後面部11の横幅及び高さの各寸法が、略220mm及び略105mmであり、原下面部12の横幅及び高さの各寸法が、略220mm及び略13mmであり、原前面部13の横幅及び高さの各寸法が、略220mm及び略105mmであり、原側面部15、16の横幅及び高さの各寸法が、略410mm及び略165mmである。

30

## 【0013】

略長形状の原後面部11の下端は、折曲線12a部分で略長形状の原前面部13の上端とつながっており、原前面部13の下端は折曲線13a部分で略長形状の原下面部12の上端とつながっている。また、略長形状の原前面部13の左右両端は、折曲線15a及び折曲線16a部分で対象形状の原側面部15、16とつながっている。

各折曲線はプレスにより押圧薄部が点線状に形成されていて折り曲げが容易になっている。また、折曲部としての各折曲線は折り曲げが可能であればどのように形成されていてもよい。

40

本発明の陳列具は、

## 【0014】

原後面部11の両端部には端縁から略13mm内側の位置に上下方向にほぼ沿って形成された略25mmのスリット（切込み）により区分けされる、爪部11a、11bが設けられている。当該スリットの下端（終端）には、好適には透明PETの厚さ寸法よりやや大きいその数倍程度の径（ここでは5mmとする。）の略円形に中抜き形成された係合部14a、14bが形成されている。爪部11a、11bの横幅及び高さの各寸法が、略13mm及び略25mmである。

50

## 【0015】

また、原左側面部15は略台形状であり、外側が略35度の角度で下方に向かっていている。原左側面部15の上端は、折曲線15b部分で略台形状の補強板部15cの下端とつながっており、原左側面部15の下端は折曲線15e部分で略台形状の補強板部15fの上端とつながっている。補強板部15cの横幅及び高さの各寸法が、略410mm及び略30mmであり、補強板部15fの横幅及び高さの各寸法が、略170mm及び略10mmである。

補強板部15cの原前面部13よりの端部から略80mmの位置に上下方向にほぼ沿って細長く縦横の寸法はそれぞれ略、縦15mm、横3mmに中抜き（スリットを含む。）された爪部11aを組み立て時に挿入可能な被挿入部15dが形成されている。被挿入部15dの縦寸法は、補強板部15cの高さ寸法の略1/2であり、挿入のし易さや、抜けにくさ、強度の面から最適な割合が採用されている。

10

## 【0016】

また、原右側面部16は略台形状であり、外側が略35度の角度で下方に向かっていている。原右側面部16の上端は、折曲線16b部分で略台形状の補強板部16cの下端とつながっており、原右側面部16の下端は折曲線16e部分で略台形状の補強板部16fの上端とつながっている。補強板部16cの横幅及び高さの各寸法が、略410mm及び略30mmであり、補強板部16fの横幅及び高さの各寸法が、略170mm及び略10mmである。

補強板部16cの原前面部13よりの端部から略80mmの位置に上下方向にほぼ沿って細長く縦横の寸法はそれぞれ略、縦15mm、横3mmに中抜き（スリットを含む。）された爪部11bを組み立て時に挿入可能な被挿入部16dが形成されている。

20

## 【0017】

本実施の形態における、陳列具Mのサイズの場合、原前面部13・原下面部12などにより実現される面陳列機構により、例えば、A4サイズの書籍などがコンパクトに保持・陳列できるとともに、下部の空間にそれらの書籍などを収納することができる。また、組立て用基板Pを郵送等により多数のユーザに配送したり保管する際に、そのままの形態で又は2つ折り・3つ折りなどによりコンパクトに取り扱いの便宜が図られ、コストの低減も図られる。

## 【0018】

次に、図1及び図2等を参照しながら、組立て用基板Pを組み立てて陳列具Mを完成する手順を説明する。なお、山折り、谷折り等は、図1を上面図とした場合における方向を前提とする。

30

まず、組立て用基板Pの傷防止用フィルムを剥がす。そして、組立て用基板Pの折曲線15b及び折曲線16bに沿って谷折りし、それぞれ原側面部15、16に対して補強板部15c、補強板部16cを略90度の角度に起立させる。

一方、組立て用基板Pの折曲線15e及び折曲線16eに沿って谷折りし、それぞれ原側面部15、16に対して補強板部15f、補強板部16fを略180度の角度に折り返す。

## 【0019】

さらに、組立て用基板Pの折曲線15a及び折曲線16aに沿って谷折りし、原前面部13に対して原左側面部15と原右側面部16を略90度の角度に起立させ平面視において略コ字状とする。

40

## 【0020】

この時点で、原左側面部15と原右側面部16の下端部を載置台等に接触させて脚部（スタンド）として機能させて起立状態とすることができる。補強板部15c、補強板部15f、補強板部16c、補強板部16fにより、一層、安定的に起立状態とすることができる。

そして、さらに、組立て用基板Pの折曲線12aに沿って谷折りし、原前面部13に対して原後面部11を略145度の角度に折り返すとともに、爪部11aを被挿入部15d

50

に最深部まで挿入し、係合部14aが被挿入部15dと容易に脱しない状態に「パチッ」と咬み合っ

【0021】

最後に、組立て用基板Pの折曲線13aに沿って山折りし、原前面部13に対して原下面部12を略90度の角度に起立させ、PETの撓み・曲げ特性により所定の重量以下の負荷（書籍等の重み）が加えられた場合であっても略L字状（略90度の角度）が保持される受板として機能する。

【0022】

図3（図5～図10も参照。）に示すように、組立て完成状態の陳列具Mは、PETからなる板材を折り曲げて後面部111、下面部121、前面部131、側面部151、161が一体に形成されている。

前面部131は、原側面部15、16の形状に基づいて、正立（垂直状態）から角度略55度ほどの傾斜面となっている。この傾斜面と下面部121により雑誌などを載置して面陳列することができることとなる。

【0023】

側面部151、161と上記爪部・被挿入部を介して連結される後面部111が支脚部として機能して、自陳列具Mの起立を安定的に維持する。また、補強板部15c、補強板部15f、補強板部16c、補強板部16fにより、一層、安定的に起立状態を維持する。

【0024】

陳列具Mの後面部111、前面部131、側面部151、161により形成される空間（下部空間）に前方から被陳列体Bと同種のものなどを挿し入れて平積み状態として収納・配置することができる。

【0025】

図4は、陳列具Mにより被陳列体Bを前面部131・下面部121に立てかけさせてお

【0026】

被陳列体Bの底部と陳列具Mの下面部121はほとんど密着している。また、被陳列体Bの展示面に対向する背面部は陳列具Mの前面部131に沿って密着しているか、あるいはわずかな隙間が生じているに過ぎない状態となる。なお、陳列具Mの前面部131の傾斜に導かれて被陳列体Bの展示面もやや上方に向くこととなる。

【0027】

陳列具Mは、例えば、書店などにおける書籍等の陳列台・陳列棚やカウンターなどに設置されてよく、また、洋品店などにおける洋服等の陳列台・陳列棚やカウンターなどに設置されてもよい。

【0028】

上記のような構成により、簡易に安定した形態の、陳列具Mを提供することができる。また、使用後の陳列具Mの解体・分解も容易に行うことができ、低コストであるので、従来の陳列具のように使い回しすることなく、消耗品として気軽に扱うこともできる。すなわち、低コストであり、保管・配送の際には省スペースであり、簡易に組み立て可能でありその組立て完成状態を安定的・継続的に保持することができ、さらに組立て完成状態からの解体も容易である陳列具を提供することとなる。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 2 9 】

また、本実施の形態によれば、書店などで、展示台の幅いっぱいになり、隣には異なる種類の書籍などが同様に平積みされている状態で、特定の雑誌などを目立たせて展示したい等の場合には、下部空間において平積み状態を維持したまま、それよりも上部の空間にその雑誌などのおもて表紙等を手前側に向けて斜めに目立つように面陳列して、顧客へ商品内容を明確に訴求することができる。このようにすることで、平積みされた状態の一番上の雑誌等が顧客の試し読み等により繰り返し、取り出されることにより汚れや・乱雑な状態となることを回避することもできる。

## 【 0 0 3 0 】

[その他の変形例]

陳列具Mの側面部151、161等に印刷(名入れ)や紙等による文字、図形等の表示を行い宣伝広告等に用いることであってもよい。PETであるので簡単にフルカラー印刷が可能である。また、側面部151、161等の内側(下部空間内)に広告用紙を立てかけたり、貼付等することで広告が表示されることであってもよい。さらに、側面部151、161等の表面に直接、広告用紙を貼付等することで広告が表示されることであってもよい。

これにより、商品としての被陳列体Bの訴求性を高めることができる。

上記の各実施の形態では、陳列具Mは、全体を透明の樹脂材であるPETにより形成しているが、少なくとも一部分を着色や不透明の材料で形成することはもちろん、紙材等、公知の任意の材料で形成することであってもよい。可撓性平板としては、厚み寸法が略0.2mm~2.0mmであることが好適である。これにより、折り曲げが容易となることに加えて、板状体が所定のサイズの場合に、曲げ特性・撓み具合と相まって実現される組立て時の容易性、形態保持力等から、陳列具Mを板状体から形成することができる。

上記の各実施の形態では、陳列具Mは、基本的には一枚のPETを折り曲げることにより形成しているが、陳列具Mが後面部、下面部、前面部、側面部等を備えるということは、一枚板の折り曲げによる構成のみを意味するのではなく、別個の各部材(平板に限らなく凹凸がある部材を広く含む)を適宜に接続固定して形成されるもの等を包含するものであることは言うまでもない。

上記の各実施の形態における、陳列具Mの後面部、下面部、前面部、側面部等は、任意の数、位置、形状等に形成されることであってもよい。

## 【 0 0 3 1 】

その他、一々例示はしないが、本発明は、その趣旨を逸脱しない範囲内において、各構成部分の大きさや形状を含む種々の変更が加えられて実施されてよい。

## 【符号の説明】

## 【 0 0 3 2 】

M	陳列具
P	組立て用基板
1 1	原後面部 (組み立て前の後面部)
1 2	原下面部 (組み立て前の下面部)
1 3	原前面部 (組み立て前の前面部)
1 4 a、1 4 b	係合部
1 5、1 6	原側面部 (組み立て前の側面部)
1 1 1	後面部
1 2 1	下面部
1 3 1	前面部
1 5 1、1 6 1	側面部

10

20

30

40

50

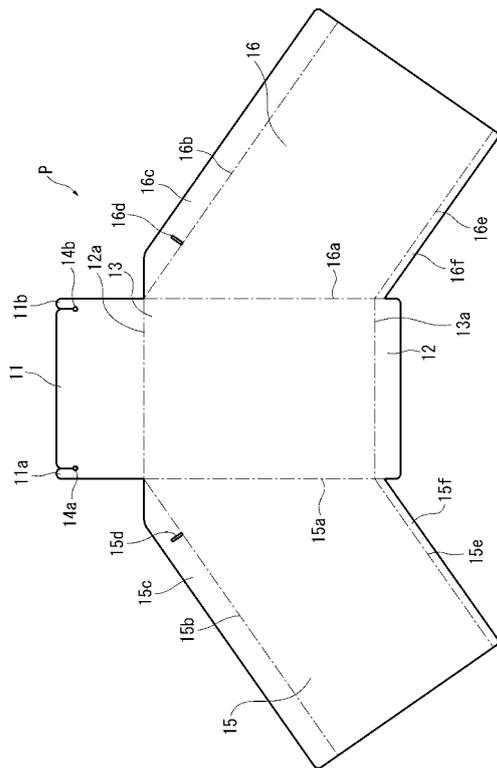
【要約】 (修正有)

【課題】低コスト、省スペース、簡易に組み立て可能であり、完成状態を安定的・継続的に保持することができ、解体も容易である陳列具を提供する。

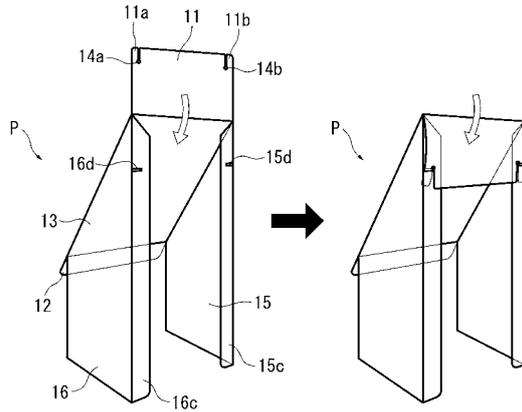
【解決手段】陳列具Mは、略平板状の基板を折り曲げて形成される前面部、後面部、下面部と左側面部及び右側面部とを備え、左右側面部は前面部の両側に対称形状に外側が略35度の角度で下方に向かう略台形であり、後面部は両端部に爪部が設けられ、左右側面部に備えた補強板には爪部を挿入可能な被挿入部を備え、左右側面部及び各補強板を脚部とし、後面部を前面部に対して折り返し、爪部を各被挿入部に挿入し、下面部を起立させ、被陳列体を保持させ、前面部、後面部、左右側面部により形成される空間に被陳列体と同種のものなどを配置可能であり、左右側面部、補強板に宣伝広告などの表示体を表示可能であり、被陳列体として少なくとも書籍及び衣類のいずれかを陳列可能である。

【選択図】図4

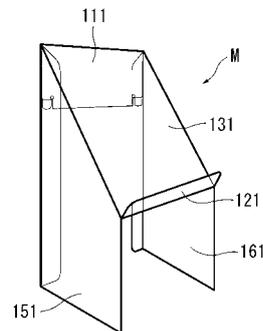
【図1】



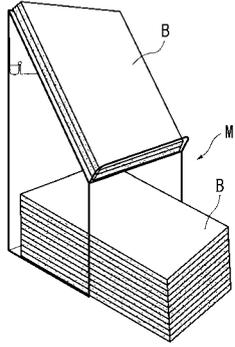
【図2】



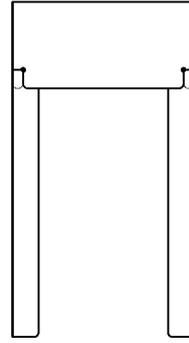
【図3】



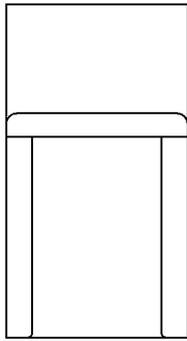
【 図 4 】



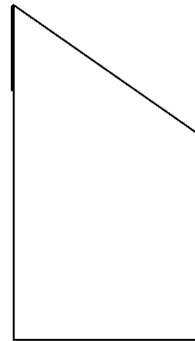
【 図 6 】



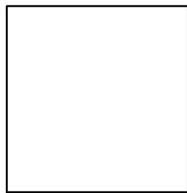
【 図 5 】



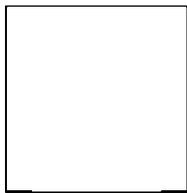
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 登録実用新案第3163220(JP,U)  
登録実用新案第3017874(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
A47F 5/10 - 5/16